

平成 20 年 1 月 23 日

西東京市公民館運営審議会
会長 野 間 春 二 様

公民館長 相 原 昇

諮問事項について

以下の事項について諮問しますので、ご審議いただくようお願いします。

1 諮問事項

公民館における「子育て支援」の役割について

2 諮問の理由

西東京市が合併して間もなく、子育て支援施策の受け皿として公民館保育室の活用についてが提起され、平成 15 年 2 月、公民館運営審議会から、主に保育室を活用した子育て支援の条件整備に関して、意見具申されたところです。当時の公民館長からの調査依頼の理由にも「少子・高齢化社会の進展の中で、子育て支援等の社会環境の変化、社会教育法の改正もあり、多様化するニーズは公民館としての新しい役割が求められております。」とあります。

この意見具申に対し、公民館保育室関係者による検討・協議を経て、平成 17 年度から「保育室オープンデー」の名称で、公民館保育室を活用した親子対象事業としてスタートを切りました。また、平成 16 年 2 月には「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」(西東京市子育て支援計画)が策定され、市民・行政・機関を問わず、子どもの育ち、子育て支援に関する施策や事業を総合的に推進することにもなりました。

一方、地域経営戦略プランに基づく行政評価制度の導入により、すべての部署の行う事業の効率的な運用が求められ、限られた財源を集中させる予算編成に全庁で取り組んでおります。

こうした状況の中、平成 18 年度の行政評価(事務事業評価)において、公民館保育事業そのものは「子育て世代に、公民館が学習の機会を提供することは重要なことである。」と評価はされつつも、保育室オープンデーを含む子育て支援事業に対しては「庁内の類似事業と整理統合の上、公民館事業のあり方を検討する必要がある。」と、改善・見直しを求められております。

意見具申から 5 年が経過し、行政計画に基づく子育て支援環境の充実や施設的な条件整備が整う中、改めて、公民館における「子育て支援」の役割や事業のあり方について、諮問するものです。

以上